

公益財団法人 核物質管理センター
第 4 8 回 理 事 会 議 事 錄

1. 開催日時 令和 7 年 2 月 2 6 日 (水)
10 時 00 分～13 時 00 分

2. 開催場所 東京都港区新橋 1-2-6
第一ホテル東京 (新橋) 4 階 フローラ

3. 出席者 (順不同)

理事 代表理事 理事長：坪井 裕
業務執行理事 小林 功、阪口 誠
非常勤理事 牛田 克己、内山 洋司、海老原 充、北野 充、
木下 雅仁、戸辺 義人 (秋山 信将は欠席)
【理事現在数 10 名、出席理事 9 名】

監事 非常勤監事 中嶋 哲也、荻野 伸明
【監事現在数 2 名、出席監事 2 名】

事務局 総務部長：猪狩 和 他

4. 議 長 理事長：坪井 裕

5. 議 題

議 案

第 1 号議案：令和 7 年度事業計画書及び収支予算書等の承認
第 2 号議案：評議員会の目的である事項に係る提案の決議
第 3 号議案：令和 7 年度役員報酬等の決定の決議

報告事項

理事の職務執行状況の報告

6. 議事の経過及び結果

理事会の開会に先立ち、出席の理事と監事から自己紹介が行われた。

次に審議に先立ち事務局から、理事現在数 10 名に対し本理事会は 9
名の出席があり、定款第 36 条に規定する決議に必要な理事の出席要件

を満たすことについて報告があった。また、監事が出席されていることについて報告された。

次に、定款第35条の規定に基づき、坪井理事長が議長となり会議を進行した。併せて、定款第38条第2項の規定に基づき、出席した理事長及び監事が本日の議事録署名人となることを確認し、議案の審議に入った。

審議経過は以下のとおり。

6.1 議 案

第1号議案 令和7年度事業計画書及び収支予算書等の承認

坪井理事長及び事務局から資料1に基づき、令和7年度事業計画書、収支予算書（令和6年度補正予算分を含む）、資金調達及び設備投資の見込み（各案）について説明があり、審議の結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり承認された。

以下、審議における主な質疑等を記す。

・調査研究及び技術開発について、事業規模として昨年と比較して増額したかとの質問があり、金額的には特段大きな増額は無い旨回答があった。

・職員にとって研究等を実施する自由度に関する質問があり、指定機関業務の中には調査研究の項目があり実施可能ではあるが、保障措置検査や分析に関する研究が対象になること、また、以前、賛助金が多く集まった時代には研究の自由度も大きかったが、検査を実施する側（NMCC）と検査対象組織との関係性に配慮し、賛助金や委託業務が控えられている現状が説明された。なお、NMCCの活動の広報と職員のモチベーション向上のために、昨年、日本核物質管理学会での学会発表やIAEAにおけるAI等をテーマにした技術会合への参加を推奨していることも併せて説明された。

・NMCCが魅力ある組織であることをパンフレットの工夫等でアピールすることも有効である旨、意見があった。この点につき、現在のパンフレットは暫定的なもので、よりよくすることを検討中である旨、またNMCCウェブサイトの中にリクルート向けのページがあること、IAEA派遣中の職員を紹介する欄を作成予定であることが説明された。

・資料中、事業規模について、各事業の合計額は予算総額と一致するように表記するべきでは、とのコメントがあった。

・収支予算関係において、遊休財産額の算出計算等の問い合わせがあり、事

務局から回答した。

第2号議案 評議員会の目的である事項に係る提案の決議

事務局から資料2に基づき、評議員会の目的である事項に係る提案について（案）の説明があり、「役員及び評議員の報酬等及び費用に関する規程」の一部改正を行うため、決議の省略の方法により評議員会を開催することについて、審議の結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり決議された。

第3号議案：令和7年度役員報酬等の決定の決議（役員報酬決定）

事務局から資料3に基づき、令和7年度の役員報酬について説明があり、審議の結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり決議された。なお、本決議は、評議員会において「役員及び評議員の報酬等及び費用に関する規程」の改正の決議がなされることを条件としている。

本件に関連して、最近の物価上昇に対応させて賃金の引き上げを行うことや、民間企業では大幅な賃上げによる人材確保や勤労意欲向上策がとられているが、NMCC ではどうかとの問い合わせがあり、NMCC の人件費の財源はほとんど税金であり、人事院勧告を反映した国家公務員を参考にして給与体系としており、現状では難しいと考えている等の意見交換があった。

6.2 報告事項

（1）理事の職務執行状況の報告

坪井理事長、小林理事及び阪口理事から資料4に基づき、定款第25条第6項に定める「理事長及び業務執行理事の職務の執行状況報告」である令和6年6月から令和7年1月までの職務執行状況について報告があった。資料4に基づき、理事長から、情報発信、DX、人材育成について説明があった後、小林理事から、技術者養成、情報処理業務及び情報セキュリティ対策の強化、阪口理事から、保障措置検査等業務（特記事項含む）及び業務品質保証の強化、に係る各取り組みについて報告された。

以下、主な質疑等を記す。

- ・情報セキュリティに関して、仮に情報漏洩があった場合のリスクについて問い合わせがあり、小林理事から、NMCC で行っている情報区分

(ランク付け)、区分に応じた取扱い、各情報への PW 付与等の対応が説明された。また、情報はクローズの環境で扱い、オープン(インターネット環境下)では扱わない仕組みであることが説明された。

最後に坪井理事長から、1月に、指定機関に対して2年毎に実施されてきている原子力規制庁の立入検査があったことの報告とともに、原子力規制委員会における、次年度からの新しい中期目標の中での保障措置体制強化の検討等の動きについて報告があった。

7. 配付資料

- 資料 1 令和7年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込み (案)
- 資料 2 評議員会の目的である事項に係る提案について (案)
- 資料 3 令和7年度役員報酬等について (案)
- 資料 4 代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況報告
(対象期間：令和6年6月～令和7年1月)

以上、理事会の議事の経過及び結果を明確にするために、議事録を作成し、出席した理事長及び監事が次のとおり記名押印する。

令和7年2月26日

理 事 長 坪 井 一 衛

監 事 中 鳴 哲 七

監 事 荻 野 伸 一

(議事録作成者 : 公益財団法人 核物質管理センター
総務部総務課長 遠藤 雅伸)